

平成27年度

## 浜田教育事務所だより

第55号 平成27年9月24日



- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ◆企画幹あいさつ (P1)  | ◆特別活動 (P5)          |
| ◆総務課より (P2, 3) | ◆派遣指導主事～江津市～ (P6～7) |
| ◆複式教育 (P4)     | ◆幼児教育との連携 (P8)      |

### 学校訪問で大切にしたいこと

学教スタッフ企画幹 濱崎 政寿

吹く風が秋らしくなってきました。学校の運動会や体育祭の終わる9月中旬になると学校訪問が増えます。学校教育スタッフは、「研究推進型（継続型）」、「研究授業型」



「生徒指導」、「特別支援教育」、「法定研修」など、様々な位置づけで学校を訪問しています。学校訪問は言うまでもなく、「学校運営、教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の助言・指導等を行うこと」を目的としています。（下線部：「平成27年度浜田教育事務所学校訪問実施要項」）

指導主事として学校訪問をするときに何を大切にしなければならないのでしょうか。このことについて自問自答しようとしたとき、ある教育誌に非常に参考になる記事がありました。

高等学校の生物の先生が三月に自分が異動することになり、生徒に次のような言葉を贈られたということです。

『これから生き抜くために「鳥の眼」と「虫の眼」と「魚の眼」を持って、今、何をなすべきか考えて行動しよう』という言葉です。言い換えると「鳥のように全体を俯瞰して、虫のようにできるだけ近くで深く洞察し、魚のように流れを読み取って、今、自分は何をなすべきかを考えて行動してほしい」ということだそうです。（3つの視点で物事をとらえるということは、大学の新生あたりを対象にわかりやすく経済を解説するときに従来からかなり一般的に使われてきた視点【マクロの視点・ミクロの視点・トレンドの視点】であるということ、後日、知りました。）

私は、学校訪問をするときにこの3つの眼を大切にしていきたいと思います。学校が求められて

いるのは、「広い視野で全体を見てほしいこと」なのか、「深く掘り下げてほしいこと」なのか、「時代の流れを知りたいということ」なのか、これらを感じ取って、理解して、整理して応えていくことが重要だと思います。

また、指導主事としてニーズに応じていくだけでなく、3つの視点から、その学校に必要なと思われることを助言・指導というかたちで伝えていくことも重要です。少し離れた立場から全体状況の中で気づいたことを伝えるのか、しっかり事情を聴いて寄り添って深く考察するのか、社会状況等の変化に対応していくための情報等を提供するのか、実際はこれらを整理してお伝えすることになります。

むしろニーズに応えるという前者よりもこちらの方が重要であり、力量の発揮しどころではないかと思っています。

3つの眼は、いずれも「目」ではなく、「眼」です。「見る」ではなく、「観る」です。表面的なことだけでなく、本質や背景を観抜くことが重要です。研修に参加したり、自己研鑽を重ねたりし、指導主事としての専門性を高めることはもちろんですが、日々生活する中で自分を振り返ることによって、物事を多面的・多角的に観る自らの人間としての「感性」を磨いていきたいと思っています。この文章を書いていることも日々の生活の中で起きることを振り返ることのひとつであると思っています。そのような意味において、事務所だよりの原稿を書くという機会を与えられたことに感謝しています。

管内の学校と浜田教育事務所が互いに事前・事後の連携を図り、学校訪問をより意義のあるものにし、一体となって「しまね教育ビジョン21」に定められている3つの力（「向かっていく学力」、「広がっていく社会力」、「高まっていく人間力」）を高めていきたいと思っています。

## 総務課スタッフより

### ◆退職を前にして思うこと

総務課長 藤田裕由



いつかこういう日が来ることは理解していましたが、再任用申込書を記載してみて退職という言葉を実感として感じています。

管内事務研でプレイヤーか評論家かと聞かれ、思わず評論家に手を上げてしまった自分がいました。県職員になってからその場その場での仕事はしてきたつもりですが、この地域のために何をしてきたかを思えば、決してプレイヤーではありませんでした。私が公務員の最大の使命は、人口問題だと思ったのはここ10年ぐらいです。

長い宿舎暮らしを終え地域に定住して6年半がたちました。私が住んでいるところは、浜田市周布町であり、比較的新しく住む人の多い地区です。3年ぐらい前から町内会等の会合に出席するようになりましたが、実際に動く人の少なさに驚き、地域を維持することの困難さを感じています。この地区でこの状況ですので、石見地域全体では、危機的状況だと思っています。

この地の将来を本当に考えることができるのは、この地に住んでいる者だけだと思います。幸い教育関係者は、地元の方が多い（知事部局は出雲部の者が多い）ので人口減少をいかにして食い止めるか浜田、益田管内で独自の動きをしてほしいと思います。特に子供たちに必ず帰ってくるように教え込んでいただきたいと思います。（最後にやっぱり評論家かな）

### ◆私って、変?・・・

企画員 濱村 修司



8月20日、江津市で開催されました、「第17回浜田管内事務職員研修大会」に参加させていただきました。研修として、当事務所の宇野指導主事による「特別な支援っていうけれど・・・」と題した研修がありました。

その研修を受けながら、ふと思うことがありました。

障がいがあり、日常生活等において苦勞されている方がいらっしゃいます。しかしながら、障がいがありながらも、芸術分野等で、私などとても及ばないすばらしい能力を發揮し、華々しい注目を浴びなくても、身近にそういう能力のある方がたくさんいらっしゃいます。

障がいの中には、ある特定の事に「こだわり」があり、それがために日常生活に支障のある方がいらっしゃいます。それに対して、自分自身のことについては、何となく「普通の人」と思っています。しかし、私にもこだわりがあります。例えば、「靴や靴下は左足から履かないと何かしっくりこない」など。他にも、他人から見るとどうでもいいじゃないというようなこだわりがあります。そう考えると、たまたま自分は差し当たり日常生活に大きな支障が無いだけで（小さな支障はたくさんありますが。）、「こだわり」があることは、障がいのある方と同じで何も変わらないのかなと。

普段、会話などで何気なく「普通」という言葉をよく使いますが、「普通」とは一体どういうことをいうのだろうかと分からなくなっていました。（今もって分かりません。誰か教えてください。）そんなことを考えた研修でした。

でも、宇野先生、私には研修より、間の小ネタの方が難しかったですよ。

## ◆自然とふれあう

企画員 黒見正樹

9月のある土曜の朝。庭で作業をしていた時のことです。すると何か庭に落ちた音がしました。落ちた音のする方を見ると、少し季節外れのクワガタの雄ではありませんか。子供の頃、山に行ったり、電灯の下をよく探したりしたもんだと懐かしく思いました。

四季折々の自然にふれあうことによって五感が育まれ、また興味・関心がわき、そこに暮らす生物とふれあうことで豊かな感受性が高まるなど、特に幼児教育では自然とふれあう必要性の情報が講演会やネットなどであふれています。今ではどうでしょう。子供の頃、身近で遊び場だった山は大学ができ、川は護岸整備され、海は埋め立てられマリン大橋ができ、野原は建物が建ち並び、昔の面影はほとんど残っていません。暮らしが便利になる一方で、失われていく自然。今では探さなければ見つけられない場所になってきているのが残念です。

子供の頃、毎日のように自然とふれあっていた私が、豊かな五感や感受性があるかと言われれば？な部分があり実証にはいたっていませんが…。

大人でも自然にふれあうことがストレス解消やリラックスにつながることは何となく知っていましたが、具体的に何が良いのかまでは知りませんでした。私が読んだ情報によるとこんなことが書いてありました。

### ○ストレス度が下がる

ストレスが溜まった後、自然の景観と都会の景観を見比べたとき、自然の景観を観ていた方が、回復力が早かったそうです。

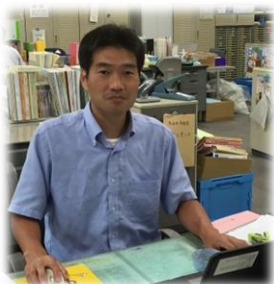
### ○集中力があがる

自然の中と都会で、それぞれ20分散歩した後の集中力を調べた結果、自然の中で散歩した後の方が、かなり集中力がアップしたそうです。

### ○免疫力を強くする

自然のすばらしい景観を観て感動することで、免疫機能のコントロールなどに関係する「サイトカイン」の繁殖を抑える効果があるとか。そのサイトカインは人間の体には必要ですが、繁殖すると逆に糖尿病やアルツハイマーなど様々な病気を引き起こすそうです。

皆さんも自然の中で一人、のんびりするのも良いでしょう。周りの人たちと行くのも良いでしょう。自然とふれあって、いつまでも健康的で、仕事の能率をアップしてみたいかがででしょうか。



## ◆困ったときは困った顔をする(>\_<)

これが「困った顔」です！  
↓(本人談)↓

主任 福田幸太郎



この夏、世間の話題は高校野球の清宮幸太郎でしたね。同じ幸太郎なので私にも何かこう、ブームのおこぼれがないかなと思ったのですが、特に何もなかったです。まあ、私はホームラン打てないほうの幸太郎ですから。

さて今回は、最近よく思うことがあるので、若手事務職員の方向けに書きます。それは、大人になっても「困ったときは困った顔をする」ことが実は大切だ、ということです(注:困った顔が自然に出来ている人はここから先を読まなくてもO.K.です)。

自分自身の仕事を振り返ってみると、30代前半までは、そう簡単に困った顔をするべきではないと思い仕事をしていました。困ったことになっても(注:具体的な内容は書けません。)ギリギリまで自分自身でやるだけやってみてなんとか解決し、それでもだめならそこで初めて困った顔をして周りに助けを求めようというような状況でした(注:自分自身でギリギリ解決できると、それはそれでこう、なんというか興奮を覚えてクセになる面があるのは否めないです)。

人様に迷惑をかけないように自分自身でやるだけやるといって聞こえがいいですが、その心理の奥底にあるのは、(認めたくはないが)単にカッコつけているだけとか、無理して背伸びしているだけとか、うまくイカナイことは恥だと思っていたからなんでしょう。

この方法で生きていくと、なるほど、自力で解決できたときは良いのですが、ダメだったときのダメージが大きい…。もしもっと早く上司や同僚に相談していれば、もっと簡単に処理できたのに、遅くなってからだと残された時間もわずかとなってしまい、短い期間で解決するために上司や同僚により多くの負担をかけてしまうことが多いです。幸いななんとか解決できたもの人様に迷惑をかけたなんてレベルではないこととなります(注:当時の関係者の皆さまごめんさい)。

だから、一通り自分でやってみた上で、困ったときはすぐに困った顔をして、まわりに余裕をもって助けてもらえるようにしましょうね。もし、今あなたがギリギリまで頑張っているけれども解決できない問題を抱えているのであれば、それはきっと元から個人では解決できない問題なんだろうと思いますよ。

早く周りに相談すればするほど問題解決に近づくと思って、後になればなるほど言い出しづらくなるので、明日言うよりは今日言うほうが楽だと思って、困ったときは周りに気付いてもらえるくらいに困った顔をしましょう。少なくともきつと今よりは悪くなりません。

しかも、周りの人間は、若手から頼られると悪い気はしない人が多いように感じます。「待ってました！」みたいな先輩もおられると思いますよ(^o^)

## 島根の複式教育について

### 学教スタッフ指導主事 齋藤 祥文



島根県の複式学級指導は、今、大きな転換期を迎えています。このことを述べる前提として、まず、島根県複式教育の特徴について2つあげておきます。

1つ目は、学級編制についてです。

島根県は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の基準に関する法律第3条」にある基準を受け、独自に学級編制基準を定めています。このことにより、中学校においては、8人以下であってもすべて「単式学級」として編制され、現在中学校において複式学級は存在しません。あわせて、小学校における複式学級はすべて1・2年、3・4年、5・6年の組み合わせで編制されており、他都道府県に見られる変則複式（2・3年、4・5年）も島根県にはありません。

2つ目は、指導形態についてです。

現在、県内のほとんどの複式学級で、算数科以外の教科等は、「A・B年度方式」によって教育課程が編成され指導が行われています。この「A・B年度方式」を支えているのが、先にあげた島根県独自の1・2年、3・4年、5・6年の組み合わせです。変則複式を有する学校であれば、「A・B年度方式」の実施は非常に困難となるからです。

つまり、島根県の複式教育は、長きにわたって「低・中・高の完全複式」と「A・B年度方式」によって支えられてきたといってもよいのではないかと考えます。

ところが、ここ10年で島根県の児童数や複式学級数は大きく減少してきました。このことにより、単式学級から複式学級になったり、複式学級の人数がさらに減って欠学年を生じ単式学級になったりするということが当たり前に起きようになってきました。各学年の人数差が大きい場合は、単式から複式へ、そしてまた単式へと、単複を繰り返す学校も出てきました。そうすると、これまでのように「完全複式」「A・B年度方式」では、対応しきれないという現実が見えてきたのです。

学習指導要領総則「内容の取扱いに関する共通的事項の5」において 学校において2以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標及び内容について、学年別の順序によらないことができる。

と規定し、特例として認めています。このことにより、複式学級においては、学年別の順序によらない指導計画「A・B年度方式」を立てることが可能となります。もちろん、複式学級においても「特に必要がある場合」「目標の達成に支障のない範囲内で」の趣旨を踏まえれば、各学年の目標や内容について、順序性や系統性について配慮しなければならないことは当然のことです。

ここで、仮に3年生の時は単式学級で、4年生になると複式学級へと変わっていく学年があったとします。この場合、翌年度のことを考慮してあらかじめ「A・B年度方式」での指導計画を組むことはできません。なぜなら、単式学級においては学年別の順序による指導がなされなければならないからです。もちろん、翌年度複式学級になることを見込んで、4年生の教科書を給与することもできません。極論を言えば、完全複式が確実に続いていく学校でなければ、「A・B年度方式」はとれないということになるのです。すなわち、「A・B年度方式」から「学年別指導」への転換という大きな波が、今、島根の複式教育に押し寄せてきているということです。

このように述べると、制度としてできないから致し方なく転換をとという誤解を招くかもしれません。そうではなく、これから私たちが目指していかなければならない学習の在り方という視点に立って転換をプラスに考えることはできないでしょうか。「A・B年度方式」から「学年別指導」への転換は、確実に教師の指導方法と子供たちの学びに変化をもたらします。教師が直接的に指導を行わない時間については、必然として子供たちは自ら主体的に学習を進めるわけであり、協働して学習を深めていかなければならないからです。すなわち、複式学級における「学年別指導」は、「アクティブ・ラーニング」の先駆けとなり得るのです。

この大きな転換期にあたり、島根県では複式教育の充実を図るために、昨年度より「複式教育推進指定校事業」を行っています。浜田事務所管内では、今年度大田市の鳥井小学校がその指定を受け、効果的な学年別指導の在り方を研究しておられます。この取組の成果が複式学級を有する多くの学校に広まり、新たな島根の複式教育が確立されていくことを切に願うところです。



## 特別活動の力で学校を元気に



### 学教スタッフ指導主事 山岡修子

1学期の学校訪問で、小学校2年生の特別活動の授業を見させていただく機会がありました。授業の前に、校長先生が言われた言葉が心に残っています。「今年は学校が統合したばかり。子供たちの人間関係づくりに、学校全体で特別活動をしっかりやっつけていこうと思っています。」人間関係づくりに特別活動。もちろん、子供たちのよりよい人間関係を築いていく力は、学校教育全てが担うものですが、学習指導要領の目標に「人間関係」という言葉を掲げているのは、校長先生が大事にしたいとおっしゃられた特別活動のみです。

学校が統合して間もなくの6月の学級活動「話し合い活動」の授業。子供たちは、統合したばかりとは思えないほど、穏やかで落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組んでいました。自分の考えを理由とともに堂々と発表する姿、友達の見解を最後まで聞く姿、友達の見解に自分の考えをつなげて発表する姿、そんな子供たちの姿は、温かい人間関係が基盤にあってこそだと感じました。そして、子供たちの人間関係づくりを大事にしておられる先生方のきめ細やかな指導やサポートが子供たちの学びを支えていると感じました。

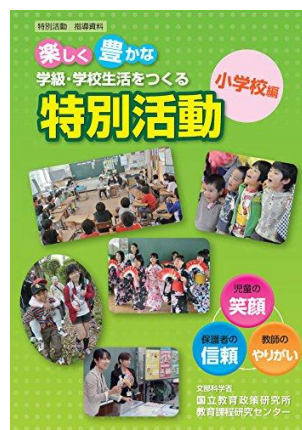
45分間、しっかり意見を出し合い、聞き合い、比べ合って折り合いをつけた子供たち。今回の話し合いで決まったことを新しい仲間とともに実践していくことをとおし、さらに子供たちの絆が深まっていくのだろうと感じた学校訪問でした。

折り合いをつける力を大事にしている学校では、子供たちの温かい人間関係が育つと言われます。そして、これからの社会を生き抜いていく子供た

ちにとって、多様性を受け入れ、他者と折り合いをつける力は、どうしても必要になってくる力です。

特別活動では折り合いをつける話し合い活動を特に重視しています。国立教育政策研究所が小学校・中学校の特別活動について作成した教員向け指導資料・リーフレットでは、話し合い活動の指導をはじめ、特別活動の各内容の指導のポイントが具体的に書かれています。

子供たちを、学級を、そして学校を、もっと素敵に輝かせてくれる、そんな力が特別活動にはあるというメッセージが込められた資料です。ぜひご活用いただければと思います。



【小学校編指導資料 H26.6】



【中学校編リーフレット H26.6】

共に国立教育政策研究所のサイトからダウンロード可  
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryu.html>

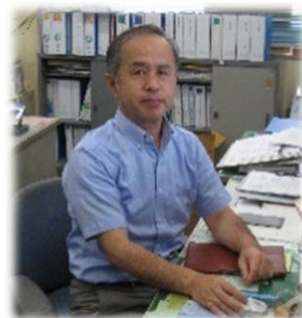
## 各市町の取組から ～江津市～

### 「バランスのよい集団指導と個別支援を！」

派遣指導主事 小田公弘

今年度から、江津市派遣指導主事として江津市教育委員会に勤務することになりました。よろしくお願いします。担当は生徒指導です。生徒指導と言っても、子供の支援対応ということで、教育相談、特別支援教育に関わることにも対応しています。

1学期は、教育相談にともなって何度か巡回教育相談に同行して、学校訪問をさせて頂きました。学級での子供の様子を見たり、困り感について一緒に考えさせて頂いたりする中で、その支援についても検討していきました。その中で、改めて感じたことは、「個別支援」と「集団指導」のバランスの大切さです。このことは、文部科学省が配布している生徒指導リーフ（国立教育政策研究所）の中でも、解説・説明されています。具体的に指導のポイントも書かれているので、是非参考にして欲しいと思います。学校、学級の中で起こっている生徒指導の課題の要因の一つに、子供それぞれが抱えている「困り感」に起因することが多々あります。そうした「困り感」を理解し、適切に支援していくことが大切になるのですが、その指導が、あまりに「個別支援」に偏ると対処的要素が強くなり、課題解決を遅らせてしまうケースもあるように思います。人との関わりの中で、生活する子供たちにとって、所属する集団の影響は大きいと思います。一人一人にとって、安心して生活し学べる集団では、それぞれの「困り感」を軽減させてくれるものにもなります。「バランスのとれた指導を」と言うのは簡単ですが、そのためには、学校での状況整備も必要だと感じています。今後も、学校現場を回って、状況整備に向けて支援できればと思っています。



### 「キャリア教育って…」

派遣指導主事 堀康弘

江津市では、県事業：地域でつなぐキャリア教育モデル事業の指定を受けて、キャリア教育の推進に取り組んでいます。その一環として、8月下旬に、文部科学省：長田徹教科調査官をお招きして、江津市キャリア教育研修会を実施しました。

その講演の中で、長田氏は、次のようなお話をされました。

- 「なぜ学ぶのかがはっきりしている子」「今、学んでいることが将来役に立つと思っている子」「教室での学びと実社会とが結びついている子」ほど、内発的学習意欲が高い。
- 大人が自分たちの仕事の楽しさを伝える。子供たちは、「こんなすごい人が精力を傾けているふるさとは、価値があるんだ」と気づくようになる。
- 部活動や生活指導を含め、学校生活全般においてキャリア教育の実践を。「相手を大切に思う気持ちから手伝った君は、すごい！将来の仕事でも周囲から認めてもらえるよ。」これがキャリアカウンセリングなのです。・・・具体的で感動的な話は2時間続きました。

そんな中、ずっと以前の同僚の先輩教師を思い出しました。A先生は、いつも決まって職員室で生徒を厳しく指導されていました。A先生は、生徒を隣の先生のイスに座らせて、長時間話し込むことも珍しくありませんでした。相手は、宿題の期日を守らない生徒、ペアワークや小グループでの話し合いに参加しない生徒、部活動を休みがちな生徒などでした。口癖のように、「将来、困るぞ」「社会に出たら、そんな甘いものじゃないぞ」「仲間を大切にしろ」と繰り返しおっしゃっていました。当時の私は、「担任でもないのに、あんなにしつこく長時間指導しなくてもいいだろうに…」とよく感じたものです。しかし、生徒たちはA先生を嫌うよりも、むしろ好感をもっていました。

日ごろから、児童生徒との関わりの中で、「今と将来」や「教室と社会」をつなぐ言葉かけが、これから更に重要になると感じました。皆さんは、どう思われますか。



## 熱い想いに支えられて…

江津市教育委員会 橋井泰治



3年前の派遣当初と比べると先生方の意識がどんどん変わってきているなど感じています。学校訪問等で先生方からいただいた言葉を一部紹介させていただきます。

□子供たちは、考えたい、知りたいと思うような課題であれば、夢中になって学んでくれることが分かりました。授業では課題作りが大切なのですね。教材研究をがんばります。

□秋田県の視察報告を聞き、ねらいと振り返りの大切さを知りました。なんのために取り入れているのか、指導者がしっかりと意図を持つことが必要だと分かりました。

□日頃の学習の様子から、子供たちには「書く」という経験が不足しているように感じていました。そこで新聞コラムを視写する活動を取り入れました。感想をまとめる等の活動では分量が増えただけでなく、表現の質も高くなっています。

□学力育成担当者会で紹介された『全国学力・学習状況調査 解説資料』を読みました。新たな発見も多く、今まで行ってきた指導を改めて見直す機会になりました。調査結果をしっかり活かさないともったいないですね。

□全職員で自校採点を行いました。調査問題を見ながら、どのような力が今求められているのか確認することができました。学力は特定の教科だけでなく、学校全体で高めていく必要があることに気づくことができました。

未来を担う子供たちのために、必要な力を身に付けさせてあげたいという熱い想いに、私自身もエネルギーをいただいています。「勉強することが好き」「学んだことは社会で役に立つ」と笑顔で答えてくれる子供たちが増えるように、これからもお手伝いしていきたいです。

### 「特別な支援」ということについて

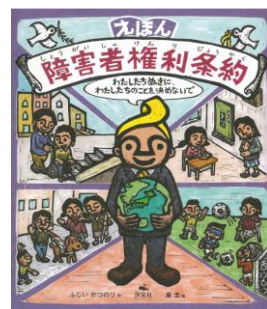
現在の子供たちを取り巻く環境は、まさに多様化複雑化しており、様々な困難さを抱え、いわゆる「特別な支援」が必要な子供たちがたくさんいると思います。各学校では、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育 Co が中心となり、学校全体で取り組んでおられます。

ところで「特別な支援」っていったいなんなのでしょう？「できないことを手伝ってあげること」でしょうか？「その人ができることを十分にできるような状況を作っていくこと」でしょうか？最近「過剰支援」の弊害についての話もいろいろなところで見聞きします。

「障害者権利条約」の批准により、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」というキーワードで語られることが多くなったと思います。先日、県の障がい福祉課から「えほん障害者権利条約」が各学校等に配付されました。ご一読いただき、必要に応じて子供たちにもわかりやすくお話していただければと思います。

この本の表紙には「わたしたちぬぎに、わたしたちのことを決めないで」とあります。中の絵にも「Nothing About Us Without Us」とあります。誰のための、何のための支援かをしっかり考えていただき、「この子なりの、この子の思い」をたくさん聞いてあげてください。

そして「特別な支援」について、ふと立ち止まってみなさんで考えてみることのきっかけにいただければと思います。(文責：宇野)



## 幼児教育との連携 ㊦

### 「スタートカリキュラム」

～スタートカリキュラムを創ろう～

学教スタッフ指導主事

濱崎 政寿

前号で【スタートカリキュラムとは】、【なぜ、スタートカリキュラム?】について説明しました。スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。

今回は、スタートカリキュラムの基本的な考え方について説明します。

#### 【基本的な考え方】

##### 《一人一人の子供の成長の姿から編成しよう》

入学時の子供の発達や学びには個人差があり、それぞれの経験や幼児期の教育を踏まえたきめ細かい指導が求められています。そのためにも、幼稚園教育要領、保育所保育指針等を読んだり、実際に幼稚園・保育所等を訪問し、教職員と意見交換をしたり、要録等を活用したりして、幼児期の学びと育ちの様子や指導の在り方等を生かしてスタートカリキュラムを編成しましょう。

##### 《子供の発達を踏まえ、

##### 時間割や学習活動を工夫しよう》

入学時の子供は、鉛筆や教科書を使う学習に憧れをもっています。一方、長い時間、じっと椅子に座って学習することが難しく、身体全体を使って学ぶという発達の特性があります。この時期の子供の学びの特徴を踏まえ、例えば、20分や15分程度のモジュールで時間割を構成したり、活動性のある学習活動を行ったりするように工夫しましょう。



##### 《生活科を中心に合科的・関連的な指導の

##### 充実を図ろう》

自分との関わりを通して総合的に学ぶ子供の発達の特性を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図りましょう。このような指導により、自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていくことが可能となります。

##### 《安心して自ら学びを広げる学習環境を

##### 整えよう》

子供が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように学習環境を整えましょう。子供の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で子供を取り巻く学習環境を見直しましょう。

上記の多くはすでに各学校で取り組まれている内容であると思います。基本的な考え方を踏まえ、スタートブックを参考に、まず、今年度のスタートカリキュラムの単元の構成や環境構成、協力体制等について点検してみてください。改善点を明らかにし、次年度に生かしていくことが大切です。スタートカリキュラムの質の向上を図ることができます。

「幼児教育との連携 ㊦ ㊧」2回シリーズでスタートカリキュラムの意義と基本的な考え方について記述しました。

作成のための具体的な手順や単元の構成例等については、前号で紹介した「スタートカリキュラム スタートブック (教員向けパンフレット)」をご覧ください。このスタートブックは1月に各小学校・幼稚園等に配付されています。国立教育政策研究所ホームページ (<http://www.nier.go.jp/>) に掲載されており、ダウンロードすることができます。

小学校においては、低学年部だけでなく、全教職員がスタートカリキュラムについて理解することが重要です。校内研修においてもスタートブックを活用してください。